

## 第116回大阪府大規模小売店舗立地審議会（書面開催）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面形式により開催。

開催日：令和3年6月8日（火）

回答委員：辻会長、小川委員、井ノ口委員、何委員、田中委員、長谷川委員、  
平栗委員、渡辺委員

### 審議内容

#### （1）大規模小売店舗立地法に基づく届出案件について

##### ①（仮称）スーパービバホーム吹田千里丘店

大阪府の意見（案）：

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である。

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見はないが、留意事項として次のとおり設置者に伝えることが適当である。

市道千里丘北1号線に面した出入口の利用において、来退店車両と歩行者との交錯や右折出庫が懸念されるので、設置者が届出書で提示した対応策を確実に履行するなど、十分配慮すること。

結果：

大阪府の意見（案）に対する賛否について、賛成8名、反対0名、無効0名により、案が承認された。

#### （2）軽微な事項の報告について

##### ① じゃんぼスクエア富田林店

大阪府の意見：

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当であるとの答申を受けたことを報告。